# 令和3年度　決算書

# 町の家計簿

ダイジェスト版

～ 小さな中頓別（まち）のしあわせをデザインする ～

目　次

令和3年度決算状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
監査委員の決算審査意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

令和4年10月
中頓別町

令和3年度各会計の決算額は、下記のとおりです。

本年度の一般会計も含めた8会計の予算総額は、57億4，131万円で前年度と比較して、6，379万円の減額予算となりました。

歳入面では、予算総額に対し、1億4，170万円の減収となりましたが、55億9，961万円を確保し、一方、歳出面では、予算総額に対し、3億3，827万円の不用額が発生し、54億304万円の執行となり、次年度に繰越して利用できる財源が1億9，657万円となりました。

本町は、町税等の自主財源が少なく、国から交付される地方交付税に頼っている財政基盤の脆弱な町であることから、今後とも財政の健全化を図りつつ、住民生活の向上や住民福祉の増進に努めてまいります。

以下個別の内容について申し上げます。

# 各会計ごとの決算状況

| 会計の名称 | | 会計の内容 | 収入 | 支出 |
|---|---|---|---|---|
| 一般会計 | | 町の一般的な仕事をする会計で下記の会計を除いたものです。 | 42億9,647万円 | 41億2,223万円 |
| 自動車学校 | | 教習生の授業料などを収入に普通自動車免許、大型特殊免許の講習を行っています。 | 5,376万円 | 5,362万円 |
| 国民健康保険 | | 国民健康保険税などを収入に加入者の医療費の給付などを行っています。 | 1億9,965万円 | 1億7,646万円 |
| 国保病院 | 収益的収支 | 医療収益を基に町民への医療サービスを行っています。 | 5億7,885万円 | 5億7,061万円 |
| | 資本的収支 | | 2,303万円 | 4,111万円 |
| 水道 | | 水道使用料を収入に浄水場などの維持管理と町民への給水サービスを行っています。 | 1億557万円 | 1億501万円 |
| 下水道 | | 下水道使用料を収入に終末処理場の維持管理と下水道サービスを行っています。 | 9,525万円 | 9,463万円 |
| 介護保険 | | 介護保険料などを収入に要介護認定を受けた方に介護・支援サービスを行っています。 | 2億1,488万円 | 2億735万円 |
| 後期高齢者医療 | | 老人保健制度に替わる制度で、保険料などを収入に広域連合などの負担金の支払いを行っています。なお、医療費などの給付は全道すべての市町村で構成する後期高齢者医療制度広域連合が行っています。 | 3,215万円 | 3,202万円 |
| 合計 | | | 55億9，961万円 | 54億304万円 |

# 財政健全化法による
# 健全化判断比率及び資金不足比率

## ◆財政指標（1）

| 区分 | 健全化判断比率 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|---|---|---|---|
| **実質赤字比率** | ― | 15.0% | 20.0% |
| **連結実質赤字比率** | ― | 20.0% | 30.0% |
| **実質公債費比率** | **-1.2%** | 25.0% | 35.0% |
| **将来負担比率** | ― | 350.0% | |

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は赤字がないため、比率は発生しませんでした。
※将来負担比率は将来の負担額より地方交付税で措置される額や基金（貯金）の現在高を合わせた額のほうが大きいため、比率が発生しませんでした。

### 実質赤字比率
福祉や教育、観光や道路建設など行政運営の基本的な経費をまとめた一般会計における赤字の程度を指標化したもの

### 連結実質赤字比率
全ての会計の赤字や黒字を合算したうえで、町全体の赤字の程度を指標化したもの

### 実質公債費比率
一般会計の借入金返済額のほか、特別会計の借入金に対する負担額や借入金に準じた経費の負担額を合算して指標化したもの

### 将来負担比率
実質公債費比率の算定に基づく経費のほか、職員の退職手当、一部事務組合などの負債のうち、一般会計が将来負担する可能性のある額の大きさを指標化したもの

## ◆財政指標（2）

| 特別会計の名称 | 資金不足比率 | 経営健全化基準 |
|---|---|---|
| **国民健康保険病院事業** | ― | 20.0% |
| **水道事業** | ― | |
| **下水道事業** | ― | |

※いずれの会計も赤字がないため、比率は発生しませんでした。

**資金不足比率**
それぞれの公営企業会計の赤字額を、料金収入などの事業規模と比較して指標化したもの

# 実質公債費比率 -1.2%

## 平成31年度～令和3年度の3ヵ年平均

実質公債費比率とは、町の収入に対する町全体の借金返済額の比率を示す財政指標です。

今年度は、昨年度の実質公債費比率-1.5%より0.3ポイント増加した結果、実質公債費比率は-1.2%となり、国の制約を受けない協議団体となっております。財政健全化法による健全化判断比率の実質公債費比率は3ヵ年平均で算定されます。

今後も引き続き地方債借入額を最小限に抑えるとともに、後年度の返済に係る財源を積み立てるなど、公債費負担の軽減を図りながら、財政運営の健全化に努めていきます。

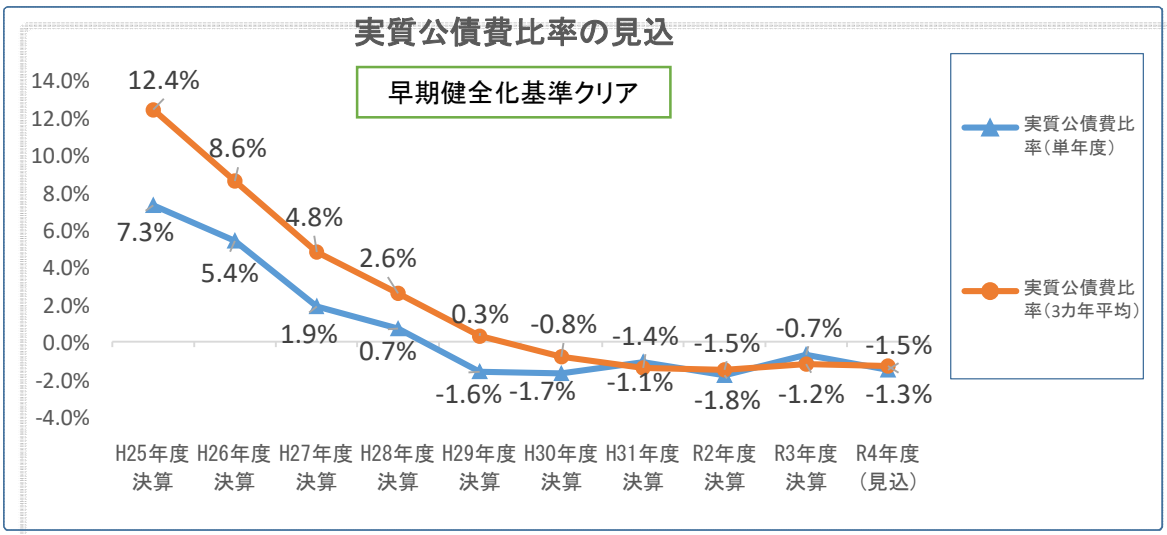


【単位：千円】

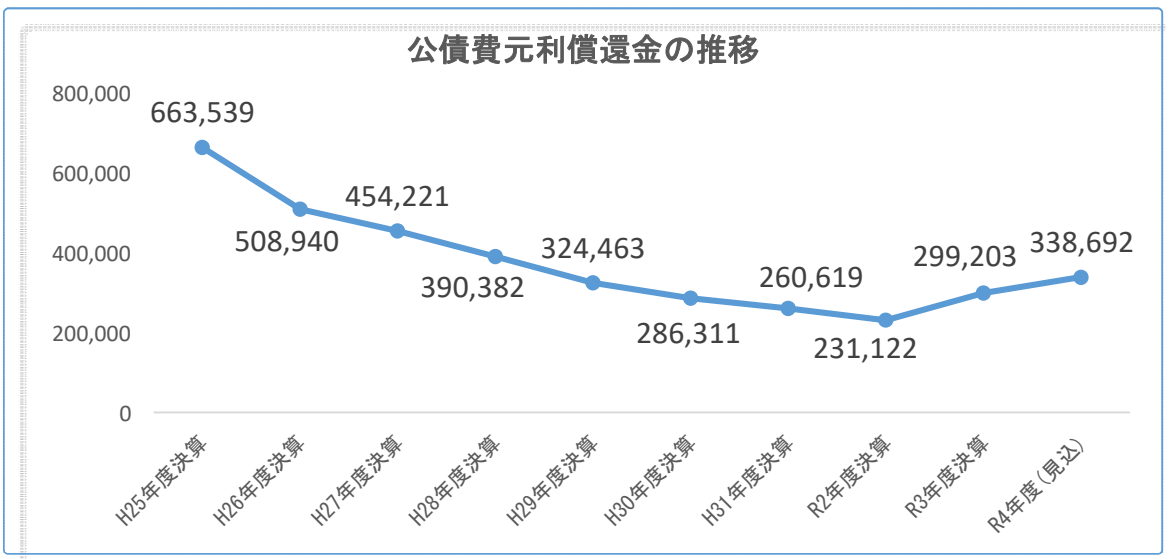


※　公債費元利償還金は、決算統計のルールに従って算出した推移ですので、決算の数値とは異なります。

# 中頓（なかとん）さんち

## 収入

### 1ヵ月の収入合計44万2千円（41万6千円）の内訳

一般会計を1世帯あたりに例えた場合

**給料(76.3%)**

33万7千円（31万8千円）

| 基本給 1万7千円 | 能力(歩合)給 25万1千円 | 手　当 6万9千円 |
|---|---|---|
| 町税 1億7千万円 | 地方交付税 地方譲与税などの国からの交付金 24億4千万円 | 国庫支出金 道支出金 6億7千万円 |

**預金引き出し(3.8%)**

1万7千円（1万3千円）

繰入金 1億6千万円

**パート収入(4.8%)**

2万2千円（2万1千円）

使用料・手数料など 2億1千万円

**ローン借入れ(11.4%)**

5万円（4万6千円）

町債 4億9千万円

**前月からの繰越金(3.7%)**

1万6千円（1万8千円）

繰越金 1億6千万円

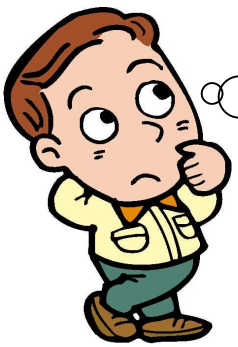

今月は、給料が増えたけど、預金引き出しとローン借入れも増えてしまった。前月からの繰越金が少し減っているうえに、来月からの収入もどうなるのかわからないから、できるだけ節約して頑張っていこう。

金額を記載している（　）は前年度金額

# の家計簿

## 支出

### 1ヵ月の支出合計42万4千円（40万円）の使いみち

**家賃・光熱水費(22.6%)**

9万6千円（8万6千円）

総務費
9億3千万円

**医療・衛生費(12.8%)**

5万4千円（5万円）

衛生費
5億3千万円

**衣料・食料費(24.4%)**

10万4千円（10万6千円）

民生費・農林水産業費・商工費
10億1千万円

**子供の学費(6.1%)**

2万6千円（2万7千円）

教育費
2億5千万円

**家や道路の整備代など(9.2%)**

3万9千円（4万円）

土木費
3億8千万円

**その他(14.1%)**

6万円（5万4千円）

議会費・労働費・消防費など
5億8千万円

**ローン返済(10.8%)**

4万5千円（3万7千円）

公債費
4億4千万円

今月も先月に引き続き将来に備えるための貯金ができたわ。衣料・食料費と家や道路の整備代などは少し抑えることができたけど、特に家賃・光熱水費とローン返済が大きく増えて、先月よりも出費が増えてしまったわ。これからもしっかり貯金してがんばらないと。今もローン借入れはしているし安心ができないから、より一層節約してがんばらなきゃね。

金額を記載している（　）は前年度金額

# 特別会計への繰出金

## 総額　5億2，494万円
## （対前年比1，102万円減りました）

特別会計は独立採算性が基本です。お金が足りない場合は、一般会計の仕事を我慢してもらって繰り出すことになります。つまり、町民の皆様へのサービスを一部我慢してもらうことになります。この繰り出しが多いことは健全な財政とはいえません。ただし、特別会計繰出金の中には国の制度により繰り出すもの（ルール分）があります。このルール分は削減できませんが、それ以外の不採算運営費（赤字）に伴う繰出金の削減が、財政の健全化のための重要な課題といえます。

| | 令和3年度 | 令和2年度 | 増減 |
|---|---|---|---|
| ☆ルール分のみ繰り出しの会計 | | | |
| ●国民健康保険へ | 994万円 | 1,117万円 | ▲ 123万円 |
| ●介護保険へ | 2,805万円 | 2,889万円 | ▲ 84万円 |
| ●後期高齢者医療へ | 1,333万円 | 1,393万円 | ▲ 60万円 |
| ☆不採算運営費補てんのある会計 | | | |
| ●自動車学校へ | 1,970万円 | 1,450万円 | 520万円 |
| うち不採算分 | 1,970万円 | 1,450万円 | 520万円 |
| ●国保病院へ | 3億6,592万円 | 3億4,222万円 | 2,370万円 |
| うち不採算分 | 2億7,867万円 | 2億6,617万円 | 1,250万円 |
| ●水道へ | 3,330万円 | 4,180万円 | ▲ 850万円 |
| うち不採算分 | 838万円 | 1,640万円 | ▲ 802万円 |
| ●下水道へ | 5,470万円 | 8,345万円 | ▲ 2,875万円 |
| うち不採算分 | 3,426万円 | 3,395万円 | 31万円 |

（単位：千円）

| 事業名 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 平成31年 | 令和2年 | 令和3年 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 自動車学校 | 9,389 | 19,669 | 9,600 | 11,720 | 8,400 | 8,800 | 15,800 | 14,500 | 19,700 |
| 国民健康保険 | 21,338 | 39,605 | 14,292 | 38,743 | 13,384 | 12,859 | 12,632 | 11,171 | 9,944 |
| 国保病院 | 209,631 | 216,401 | 307,038 | 315,395 | 308,759 | 313,931 | 367,520 | 342,214 | 365,912 |
| 水道 | 20,684 | 20,685 | 21,989 | 34,461 | 33,923 | 38,800 | 38,872 | 41,800 | 33,300 |
| 下水道 | 66,260 | 196,630 | 49,484 | 60,567 | 57,295 | 57,000 | 70,774 | 83,450 | 54,700 |
| 介護保険 | 27,941 | 32,850 | 32,556 | 31,008 | 29,632 | 34,239 | 30,753 | 28,888 | 28,051 |
| 後期高齢者医療 | 12,600 | 13,491 | 13,681 | 12,943 | 13,198 | 14,080 | 13,422 | 13,932 | 13,331 |
| 合計 | 367,843 | 539,331 | 448,640 | 504,837 | 464,591 | 479,709 | 549,773 | 535,955 | 524,938 |

# 特別会計への繰出金の推移

（単位：千円）

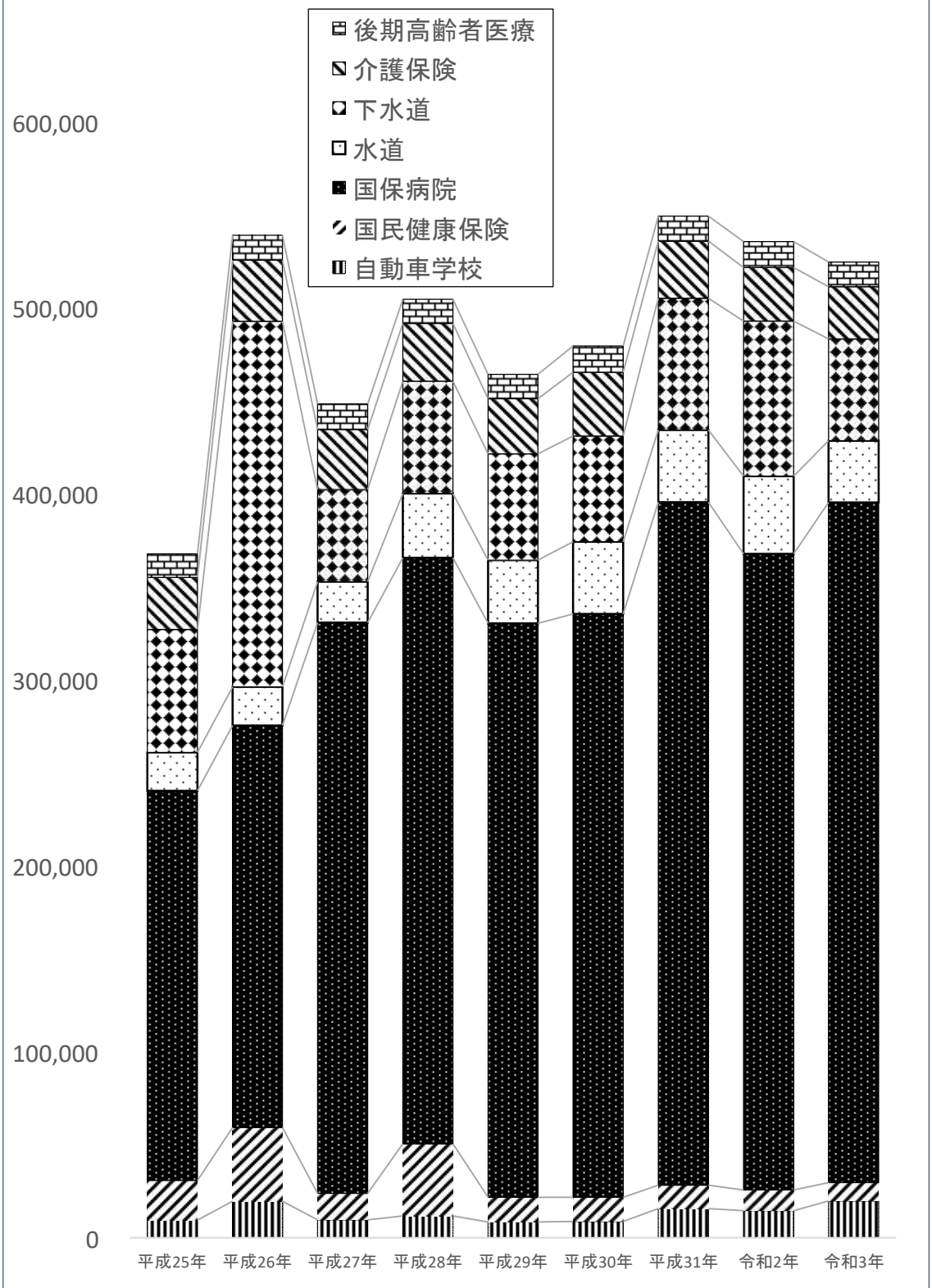

# 令和3年度の主な事業

## ■道路

**中頓別駅向線交付金事業** **6,439万円**

中頓別弥生線（あさひ橋）交差点から宮下地区へ向かう町道で、158．5mの改良工事を実施しました。平成28年度より行った約670mの事業が完了しました。

**秋田原野線交付金事業** **5,219万円**

かえで団地付近から秋田地区に向かう町道で、昨年度架け替えを行った太平橋付近の改良工事200mと用地確定測量300mを実施しました。

**中頓別弥生線交付金事業** **4,975万円**

頓別川河川改修に伴い弥生地区一已内橋の架換工事で、今年度は橋台下部と橋脚の工事分の負担金を北海道へ支払いました。

**4丁目線整備事業** **1,469万円**

旧瀬尾医院より小林さん宅へ抜ける町道で、137mの改良工事を実施しました。

## ■農業・畜産

**農地耕作条件改善事業** **1億3,483万円**

松音知地区において、大規模搾乳農場の建設や哺育育成センターの整備計画を進めている状況にあることから、既設の道路では大型化された農業用機械等の通行に支障を来すことから農道の整備を実施しました。また、集乳農道の未整備農家等においてもミルクローリーの通行が容易となるよう農作業道の整備を行いました。令和3年度は、松音知地区において、国道から中頓別町循環農業支援センターの区間内の農道233m及び豊泉、上駒、松音知地区の集乳道273mを整備しました。

**草地整備型公共牧場整備事業** **3,578万円**

飼料基盤の整備による酪農経営の安定化の推進と併せて、公共牧場の機能強化として哺育育成預託施設の整備に向けた調査設計業務を行いました。令和3年度は、草地整備改良（115．7ha）及び預託育成施設（看視舎）の調査設計などを行いました。

## ■林業

**林業専用道天北線開設事業** **2,390万円**

小頓別地区の北電変電所施設付近から音威子府方向の山林内の区間の開設工事1，010mや調査設計490mを行いました。

**森林管理道松麿線開設事業** **1,519万円**

松音知橋から南に250mを起点として、山林側へ約500mの区間の開設工事357mを行いました。

## ■商業・観光

### 中頓別町山村交流施設管理運営事業　2,235万円

中頓別町山村交流施設（ピンネシリビレッジファームパーク）の施設管理運営費です。令和3年度は、施設の管理運営を行うための経費のほか、道の駅のトイレ改修やLED化工事、また、キャンプ場のトイレ改修や排水、路面整備工事などを行いました。

### なかとんべつ観光まちづくりビューロー運営事業　2,417万円

敏音知地域を中心とする山村交流施設等の観光資源の活用や情報発信を推進し、地域の活性化、交流人口の増加に取り組む（一社）なかとんべつ観光まちづくりビューローの運営費を助成し、観光振興を図っています。

## ■教育

### 寿野外レクリエーション施設事業　3,547万円

有限会社中頓別振興公社が指定管理者となっている寿スキー場、野外レクリエーション施設、寿公園の管理を行うための経費を支出しました。また、寿スキー場については、搬器倉庫設置工事やリフトワイヤー牽引用アンカー補修工事などを行いました。

## 一般会計　普通建設事業の推移

【単位：千円】

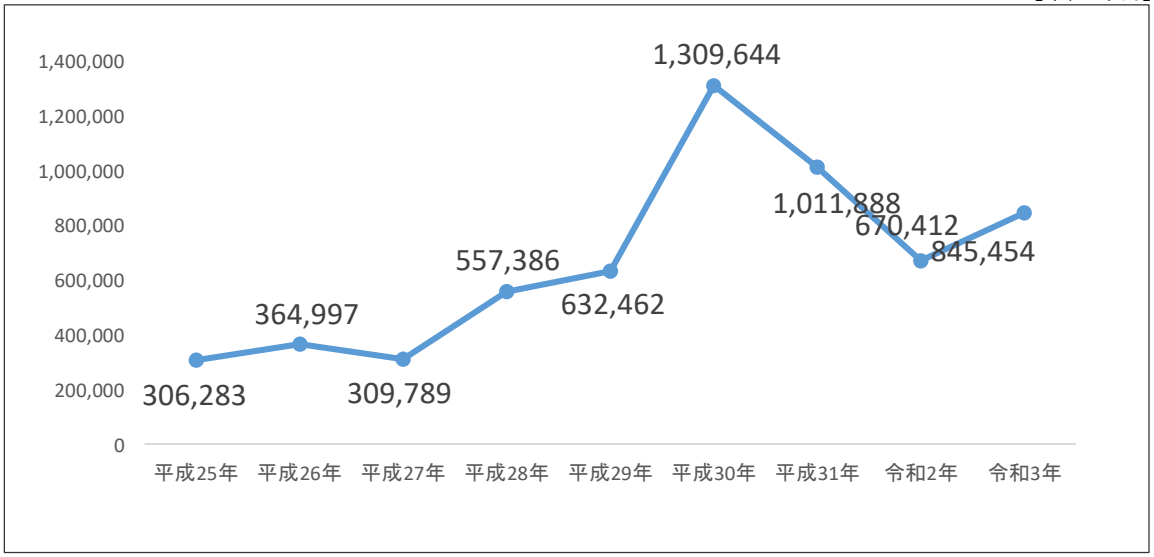


紙面等の都合により、臨時的かつ金額の大きい事業を中心に掲載しました。なお、詳細の資料を希望する方は中頓別町役場総務課政策経営室までご連絡ください。また、中頓別町ホームページで詳細資料を掲載しておりますので御利用ください。

中頓別町HPアドレス

http://www.town.nakatombetsu.hokkaido.jp/

# 借金（一般会計）

## 50億3，251万円

## （対前年比　5，838万円増えました）

| 令和2年度末 | | 令和3年度 | | 令和3年度 | | 令和3年度末 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 地方債残高 | ＋ | 借入高 | － | 返済高 | ＝ | 地方債残高 |
| 49億7,413万円 | | 4億8,861万円 | | 4億3,023万円 | | 50億3,251万円 |

## 中頓別町のこれまでの借入金残高の状況(一般会計)

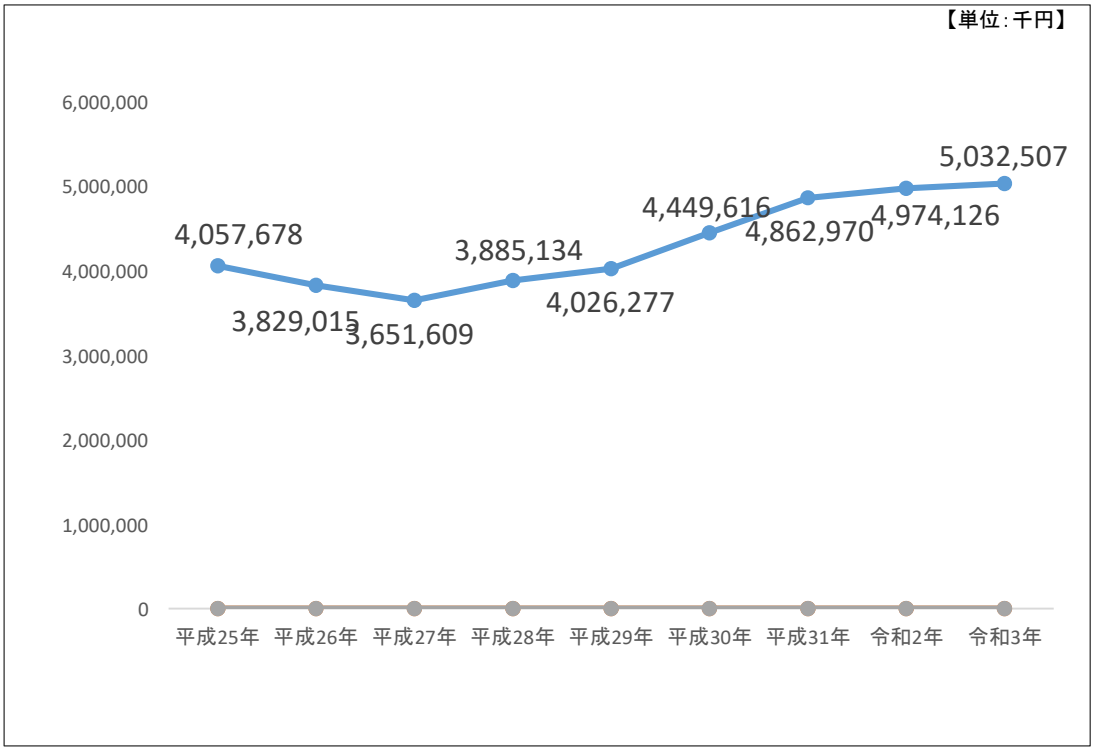


過去に公共事業を抑制してきたことにより借入金残高が年々減少傾向にありましたが、平成28年度から普通建設事業の増加に伴い、年々借入額が増加しております。

これらの借入金のうちの多くは、返済額の一定割合を地方交付税で国から交付されるしくみになっています。たとえば、もっとも借入額が大きい「過疎債」では、元利償還金の70%が地方交付税で補てんされます。町は公共事業を実施する場合、こうした有利な「借金」を活用するように工夫してきました。

さらに、平成28年度から借金をする場合に、返済に係る財源として交付税で補てんされない分を基金に積み立てております。このことで、後年度の負担が実質無くなることとなります。

# 借金(全会計) ５７億５，６８４万円（対前年比６７４万円減りました）

| | 令和２年度末地方債残高 | | 令和３年度借入高 | | 令和３年度返済高 | | 令和３年度末地方債残高 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 一般会計 | 49億7,413万円 | | 4億8,861万円 | | 4億3,023万円 | | 50億3,251万円 |
| 水道会計 | 2億9,557万円 | | 1,350万円 | | 3,517万円 | | 2億7,390万円 |
| 下水道会計 | 3億7,783万円 | + | 790万円 | − | 4,436万円 | ＝ | 3億4,137万円 |
| 病院会計 | 1億1,605万円 | | 150万円 | | 849万円 | | 1億906万円 |
| 計 | 57億6,358万円 | | 5億1,151万円 | | 5億1,825万円 | | 57億5,684万円 |

## 中頓別町のこれまでの借入金残高の状況

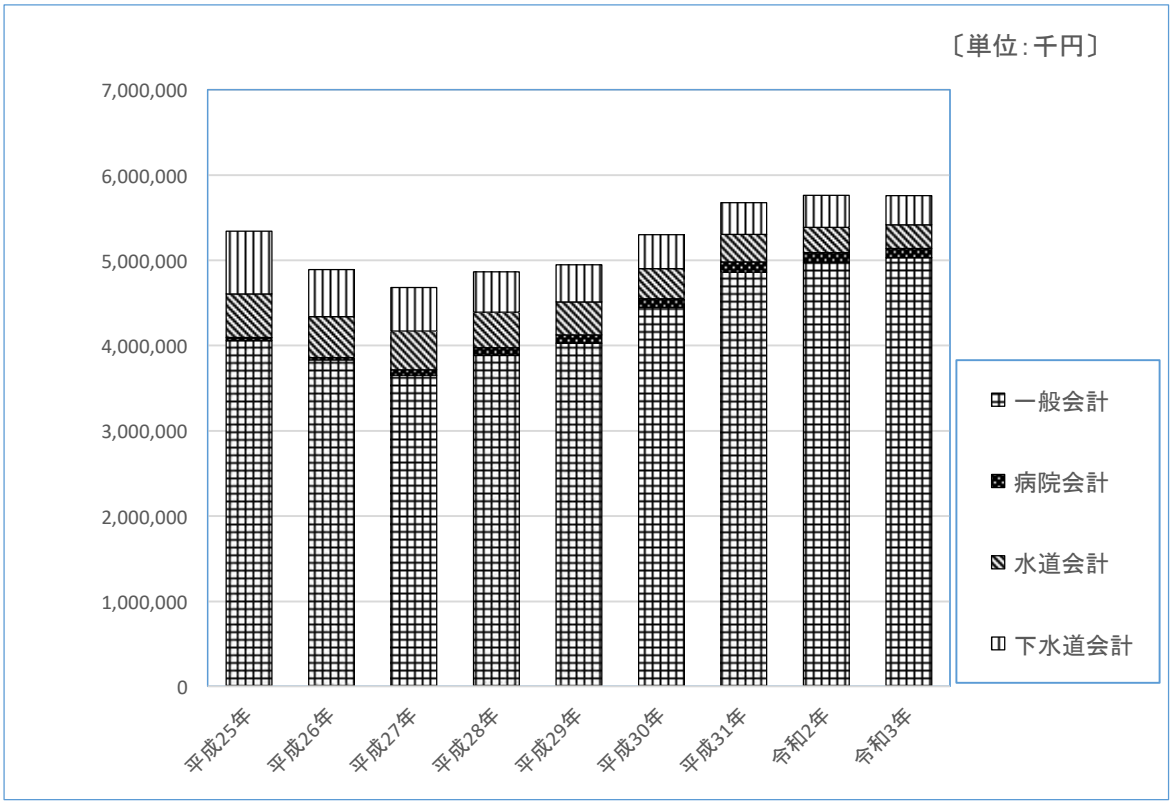


独立採算を基本としている公営企業（水道、下水道、病院）においても事業を実施するため、起債（借金）の借入を行っており、そこに存在する借金は中頓別町が支払うべき借金総額となります。（南宗谷消防組合や南宗谷衛生施設組合などの一部事務組合に対しての負担金にかかる分は含まれておりません。）

# 貯金　４３億４，１２４万円
## （対前年比　８，３９３万円増えました）

| | 令和3年度 | 令和2年度 | 増減 |
|---|---|---|---|
| 財政調整基金 | 8億7,852万円 | 8億7,850万円 | 2万円 |
| 減債基金 | 6億6,750万円 | 6億6,749万円 | 1万円 |
| 長寿園施設改修拡張事業基金 | 3億1,189万円 | 3億3,160万円 | ▲ 1,971万円 |
| 天北線代替輸送確保基金 | 3億361万円 | 3億360万円 | 1万円 |
| 畜産振興基金 | 2,521万円 | 2,776万円 | ▲ 255万円 |
| まちづくり基金 | 1億1,802万円 | 1億1,801万円 | 1万円 |
| 土地開発基金 | 2,203万円 | 2,203万円 | |
| 地域福祉基金 | 1億1,451万円 | 1億1,450万円 | 1万円 |
| 中山間水と土保全基金 | 623万円 | 623万円 | |
| 豊かな環境づくり基金 | 474万円 | 474万円 | |
| ふるさと応援寄附基金 | 1,568万円 | 1,487万円 | 81万円 |
| 公共施設整備等基金 | 6億9,329万円 | 6億7,552万円 | 1,777万円 |
| 地域活性化基金 | 7億8,145万円 | 7億2,003万円 | 6,142万円 |
| 未来を担うこどもの健全育成と教育の基金 | 8,947万円 | 8,947万円 | |
| 地方創生基金 | 2億7,259万円 | 2億4,971万円 | 2,288万円 |
| 奨学金等償還支援基金 | 1,995万円 | 2,138万円 | ▲ 143万円 |
| 森林環境譲与税基金 | 943万円 | 775万円 | 168万円 |
| 介護保険給付費準備基金 | 711万円 | 411万円 | 300万円 |
| 水道事業特別会計基金 | 1万円 | 1万円 | |

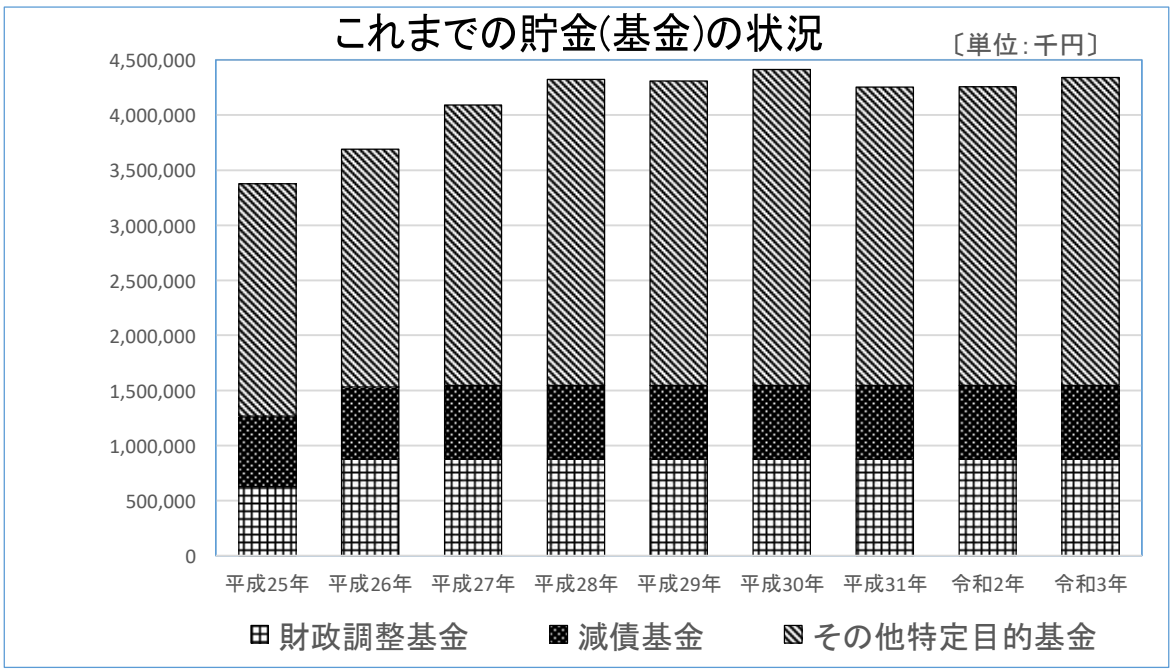

## 〈コラム〉公表されている決算等の数値に相違が生じる場合があります。

この、「町の家計簿」に用いている数値、金額については、主に各会計での決算書の数値をもとにつくっています。

しかし、他の財政数値として公表されるもののほとんどが決算統計（地方財政状況調査）で集計された数値を使うのが一般的とされています。また、財政状況を示す数値（経常収支比率、実質公債費比率など）についても決算統計で集計された数値を使っています。

各会計決算書と決算統計で集計をする場合に根拠（集計上のルール）が異なるため、数値が異なる場合が生じますので、あらかじめご了承願います。

異なる内容として、一例をあげますと、現在、一般会計で、償還（借金の返済）してる起債の一部において、水道、下水道、病院に係るものが含まれています。決算統計のルールとして、そうした費用については、それぞれの公営企業決算統計にて計上することとされているため、普通会計での決算統計では除外されているからです。また、人件費についても、予算決算では総務費で議会、教育、水道等の特別会計を除く全ての人件費を支出しています。しかし、決算統計では、これらの人件費をそれぞれの目的（民生費、土木費など）に振り分けて計上しています。こうしたルール上の金額の組み換え、除外が数点あるため、決算上の数値と決算統計上の数値と異なるという現象が生じてきます。

さらに、各種数値について、一般会計、普通会計、特別会計、公営企業会計等さまざまな財務上の括りがあり、どこの数値を公表しているのか、その表題に必ず記述するようにしていますので、ご確認下さい。

※各会計について、わかりやすく記述すると下記のとおりとなります。

今後、数値を公表する場合においては、決算統計の数値を載せています等の注釈を記述し、よりわかりやすい数値、資料の提供を行っていきたいと考えています。

### 中頓別町各会計整理表

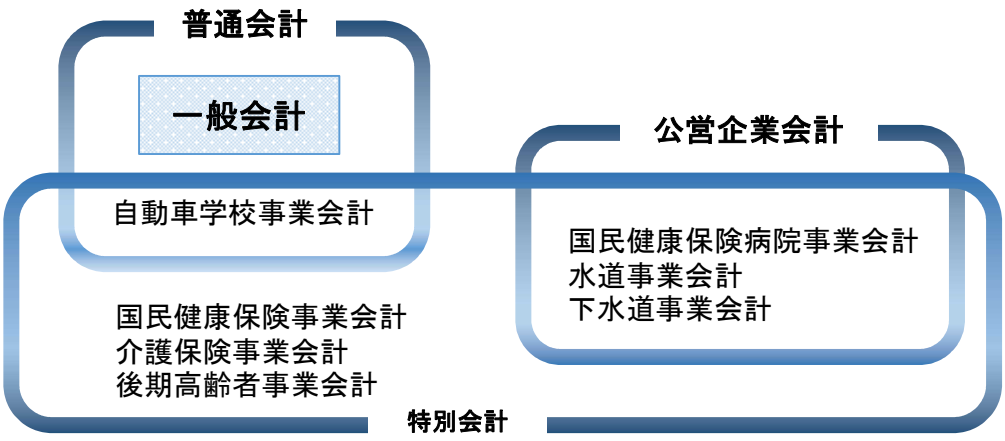


※決算統計上の会計区分

# 監査委員の決算審査意見

令和3年度中頓別町各会計歳入歳出決算審査は、令和4年6月23日から8月12日の日程で行われました。監査委員からの決算審査意見書の要旨をお知らせいたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

## 決算審査意見書の要旨

### 1．中頓別町国民健康保険病院事業会計

（1）現状

令和3年度国保病院事業会計決算は、損益計算書で964円の純利益と微増となり、累積欠損金は85，593千円となっている。

収益的収支の一般会計繰入額が前年度338，342千円から本年度348，685千円と10，343千円増加しており、1床当たりの病床単価が増加したことにより運営費分（交付税範囲内）が増えている。

しかし、交付税範囲外の運営費分は昨年度と比べると減少しているものの、176，178千円と高水準にある。

町内に養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、知的障害者更生施設を有していることや高齢化率40．2%という状況の中、令和4年7月からは介護医療院の開設により、地域医療提供体制が大きく変わり、医療体制が充実することにより、今後においても町民が安心して住み続けられると考えられる。

令和3年11月から常勤医師が2名体制となり安定した医療体制により入院患者が増えた要因となっているが、診療単価が減少しているので収益としては昨年度と比べて減少している。

外来患者数の減少は、昨年度から引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が大きな要因となっている。

（2）改革の方向性

令和4年7月1日に開設した介護医療院について、早期の安定的な運営を図り、計画に沿った収益確保が必要になる。また、常勤医師2名体制による、より一層医療の充実に期待すると伴に、今後も医療従事者の確保が厳しくなることが予想されるので、看護師等の確保による医業費用の逓減と、患者数増による医業収益の向上により運営の効率化を図ることが重要である。

| 項　　目 | | | 令和3年度 | 令和2年度 | 増減 |
|---|---|---|---|---|---|
| 入院 | 患者数 | 延　数 | 4,904人 | 4,664人 | 240人 |
| | | 1日平均 | 13人 | 13人 | 0人 |
| | 患者1人1日当り診療収入 | | 17,890円 | 19,358円 | ▲1,468円 |
| 外来 | 患者数 | 延　数 | 9,989人 | 10,722人 | ▲733人 |
| | | 1日平均 | 41人 | 45人 | ▲4人 |
| | 患者1人1日当り診療収入 | | 6,450円 | 6,318円 | 132円 |

（3）具体的な改革事項

① 常勤医師2名による長期運営

深刻な都市部への医師偏在により過疎地域における医師確保は極めて困難を伴うが、現在は常勤医師2名体制となっている。これを、長期的に継続することにより安定した医療が提供されることになる。また、今後も医師との繋がりを絶やさないため関係機関、医育大学、民間への日当直などは継続すべきである。

② 医療技術者の確保

「医師及び看護師等の養成に関する条例及び規則」を「医師及び医療・福祉技術者等の養成に関する条例・規則」に改正したことを受け、奨学金の借入等の一括返還や新たな養成助成制度の創設と助成対象を拡大したことなど、助成金の拡充を図る取り組みをアピールポイントとして養成機関への募集活動を強化すべきである。

③ 介護医療院の運営

令和4年7月から介護医療院の開設により、早期に安定的な運営を図り収益の確保に努めるべきである。

（4）留意すべき事項

医師確保について、給与面においてある程度高額な待遇を保障しなければならないことに対する議会を含めた住民合意と、常勤医師2名体制になった後も長期間勤務してもらうため学会、研修機会を保障するための派遣医師を継続する必要があることから、全体的な支出削減に向けた具体的な対応が必要である。

一方、常勤医師2名体制により、受け入れ可能患者数は増加すると思われるが、近隣町村も含めて過疎化による人口減少が進行している現状では、飛躍的に患者数が増加することを見込むことはできないため、地域医療提供体制と地域包括ケア構築のための基本方針に基づき他事業所との連携により、令和4年7月から介護医療院が開設したことで、特色ある病院経営を外部にアピールする必要があると考える。

## 2. 一般会計及び特別会計（国民健康保険病院事業会計を除く）

令和3年度の実質公債費比率は、△1．2%となっている。実質公債費比率だけを見れば財政の健全化が図られている。

しかし、財政力が脆弱な本町にとっては歳入の約5割を占める地方交付税が財政健全化法4指標の算定基礎となる標準財政規模（分母）に大きく影響し、引き続き発生している新型コロナウイルス感染拡大による国の経済情勢、さらには本町の人口減少などから、将来にわたり安定した交付額を期待することはできない。

令和3年度末の公債借入残高（町債元金）は、57億5千7百万円（前年度末57億6千4百万円）と微減しているものの、公債費の借り入れ状況から将来的に重い負担となることが予想されるため、各種計画に基づいた行政運営をすすめ、財政指標の逓減を図ることが重要である。

審査の結果、下記について指摘事項が認められたので改善を図られたい。

（指摘事項）

① 町税等の収入未済額の解消について

町税等の収入未済額の徴収については、催告、督促、さらに差押え処分を行うなどの努力により1，557千円減少している。しかし、病院会計を除く令和3年度末の収入未済額は6，838千円に達しており、所得格差の拡大など社会的な増加要因はあるが、納税者、利用者に対して不公平感を与え、納税、納付意欲の低下を招くことがないよう徴収方法などを検証し関係課と連携することにより、収入未済額の減少に努めていただきたい。

② 出納整理期間における会計処理について

普通地方公共団体の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わることとなっており、予算の執行である調定及び支出負担行為は3月31日までに終了することが必要である。地方自治法第235条の5（出納の閉鎖）の規定には、「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」となっており、会計年度終了後の4月1日から5月31日までの期間が出納整理期間となる。このことから、5月31日までには収入及び支出が確定するものと思われるが、出納の閉鎖後に収入に誤りが発覚する事案があった。

このため、出納閉鎖を待たずに早めに整理できるものは整理し、適切な会計処理を行うことに十分留意する必要がある。

③　予算の流用について

流用は、一定の目的のために計上された費目の経費を、その目的外の目的のために使用するため、みだりに行うべきものではなく、やむを得ない特別の事情のある場合に流用の範囲、金額等につき必要最小限度においてのみ行われるべきものです。令和3年度において、予算の流用が増加していることについてはやむを得ない事情もあるが、中には100万円を超える高額な流用が見受けられるため、予算の適正な管理に努めていただきたい。

また、流用した予算の繰戻しが1件発覚した。目又は節の予算が不足した場合、他の費目より流用の上不足額を支出し、後日補正予算をもって款項の予算を増額し、これを前費目へ繰戻しすることは違法な処理と考える。この場合、予備費の充当あるいは、あらかじめ当該予算の補正を図った上で、当該経費の支出をすべきであって、費目流用で処理すべきではないと考える。いったん流用した費目に不用額が生じたとしても、これを元の費目に繰り戻す必要はないと考える。むしろ、不用額を生ずるような流用をする予算運営自体に問題がある。

予算流用の目的など地方自治法及び財務規則等を遵守し、再発防止に努めていただきたい。

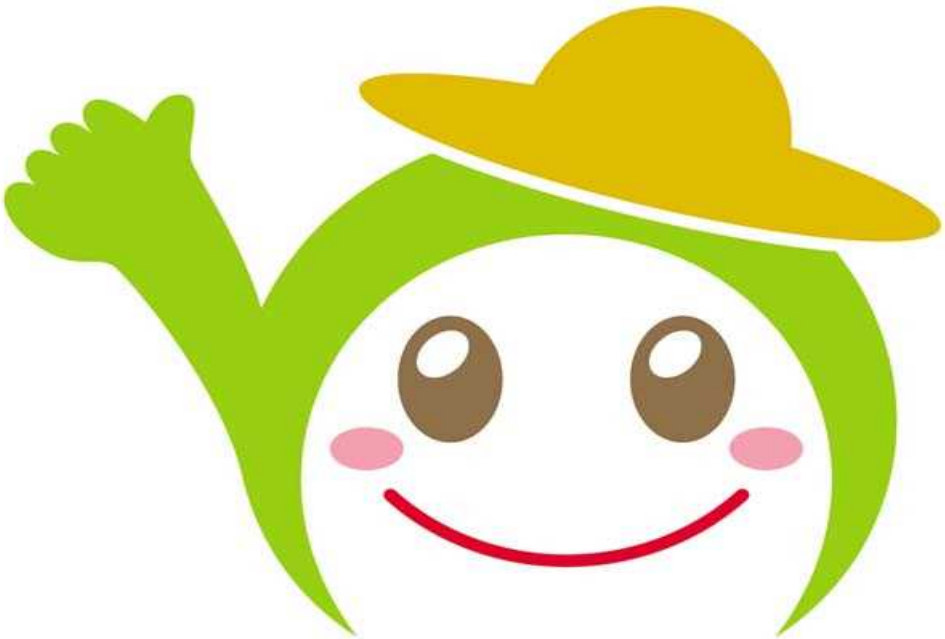

**発行：中頓別町**
**編集：総務課政策経営室**

〒098-5595
北海道枝幸郡中頓別町字中頓別172番地6
TEL(01634)8-7671　　FAX(01634)6-1155
http://www.town.nakatombetsu.hokkaido.jp/